

指標 10.5.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 10.5.1 金融健全性指標

ターゲット 10.5 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。

ゴール 10 各国内及び各国間の不平等を是正する

10.5.1-4 Nonperforming loans to total gross loans

定義及び根拠

- 定義
当指標は、不良債権の価額を分子とし、ローンポートフォリオの合計額（不良債権を含む、特定の引当金控除前）を分母として使用して計算される。
- 概念
元本又は利息の支払いが90日以上延滞している場合、又はローンの全額又は一部が回収されないという証拠が存在する場合、ローンは不良債権として分類される。分母は、ローンポートフォリオの合計額（不良債権を含む、特定の引当金控除前）である。
- 根拠及び解釈
当指標は資産の質を表す代用としてよく使用され、ローンポートフォリオの資産の質に関する問題を特定する意図がある。

データソース及び収集方法

全てのデータは定期的に銀行から金融庁（日本銀行）に報告される。全ての銀行の会計データは国内会計規則に準拠している。

算出方法及びその他の方法論的考察

- 算出方法
当指標は、不良債権の価額を分子とし、ローンポートフォリオの合計額（不良債権を含む、特定の引当金控除前）を分母として使用して計算される。
- コメントと限界
会計基準は一般的に日本基準に従う。
サンプルから除外された銀行は、金額に関しては重要ではない。

データの詳細集計

なし

参考

IMF FSI Compilation Guide Chapter 7. Specification of Core Financial Soundness Indicators for Deposit Takers

<https://www.imf.org/External/pa4158/fsi-guides/chapter-7.pdf>

IMF SDDS Plus Metadata (Japan) :

<https://dsbb.imf.org/sddsplus/dqaf-base/country/JPN/category/FSI02>

データ提供府省

金融庁（日本銀行）

関連政策府省

金融庁

担当国際機関

国際通貨基金（IMF）